

# はずっ子を育む楽しい給食特区

都道府県名： 愛知県

申請主体名： 幡豆町

区域の範囲： 愛知県幡豆郡幡豆町の全域



特区の概要：

幡豆町は、少子高齢化が進み厳しい財政状況の中、公立保育所を4園運営し、延長保育、一時保育等特別保育も実施しているが、調理室設備の老朽化と増加する保育需要により園内調理での対応が困難な状況にある。

このため、特区を活用し町内の学校給食センターからの外部搬入方式を行い、保育所の効率的な運用実施することで、各種の子育てサービスの充実を図る。また、子どもの成長と健康に重要な時期である幼児期から小中学校までの一貫した給食の充実を図ることで食育の推進に取り組み、さらには地元の食材を取入れ地産地消を進める。

適用される規制  
の特例措置：

・公立保育所における給食の外部搬入容認

